



上阿久津 彫刻屋台 3 台が揃い踏み

11月13日(日)、市の有形民俗文化財(平成2年10月4日)に指定されている上阿久津の白木地彫刻屋台3台(上町、仲町、本町)が揃って復活のお披露目がされ、仲町、本町屋台が地元を中心に巡行されました。

文久元年(1861年)3台そろって上棟式をあげた屋台の見どころは、磯部儀兵衛、神山政五郎らの手によって作られ上町屋台の前面、仲町屋台の側面、本町屋台の後面が豪華といわれ、各々彫物師の特徴が表れています。

屋台巡行の陣頭指揮を執る若衆頭や世話人の皆さんを中心に地域みんなで協力し、復活させてくれました。大変素晴らしいことです。これからも、この伝統のある屋台を次代に継承していけますようお願いいたします。



SAKURA
広報

さくら

目次

■さくら市第1次振興計画基本構想……	2	■図書館だより・空唄物語……………	16
■第1回市民体育祭開催……………	6	■郷土史編さん係(氏家町史)便り……	17
■タウントピックス……………	8	■保健センターからのお知らせ………	18
■人権週間……………	10	■広報カレンダー・日曜祝日当番医…	19
■くらしの情報……………	11	■さくら市ミュージアム……………	20
■さくら市体育協会加盟団体紹介・文芸のひろば…	15		

12/1
2005(平成17年)
第16号

R100

PRINTED WITH
SOY INK

この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インキ」
「古紙配合率100%再生紙」を使用しております。

第2章 まちづくりの基本理念

(1) 自立する都市

ー持続性のある自立した行財政基盤を確立し、安心して暮らせるまちをめざしてー

(2) まちの基本は「ひと」「地域」

第3章 まちづくりの目標

(1) まちづくりの方向性

将来都市像「安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち」を実現するため、次の項目をまちづくりの基本的な方向として設定します。

- ① 自立した行財政の確立
- ② まちづくりの基本はひとづくり
- ③ いきいきと生活を楽しむまちづくり
- ④ 活力と魅力にあふれるまちづくり
- ⑤ 環境にやさしいまちづくり

(2) 計画推進の基本姿勢

新しい将来都市像に向けて今後10年間にわたる市政運営の根幹となる指針であり、市民と一体となって進むべき努力目標となるものです。

- ① 市民主体・市民との協働の推進
- ② 地域ネットワークを核としたまちづくり
- ③ 開かれた市政の推進
- ④ 新たな時代にふさわしい行財政運営の推進



第4章 将来の見通し

(1) 将来人口等

人口推計・年齢構成推計・世帯数推計

基本構想の目標年次である平成27年（10年後）の将来人口を、44,200人と想定しまちづくりを進めます。

年	平成17年 (基準年)	平成18年 (初年度)	平成22年 (5年後)	平成27年 (10年後)	平成37年 (20年後)
人口	41,675	41,900	43,400	44,200	44,500
年少人口	6,422	6,450	6,660	6,790	6,340
生産人口	27,214	27,260	27,910	27,300	26,760
高齢人口	8,039	8,190	8,830	10,110	11,400
高齢化率	19.3%	19.5%	20.3%	22.9%	25.6%
伸び率	100	100.5	104.1	106.1	106.8
世帯数	13,540	14,060	14,910	15,620	16,120
世帯人員	3.08	2.98	2.91	2.83	2.76

*世帯人員については、さくら市の基準年をベースに県の減少比率で算出

※年齢（3区分）の内約
年少人口：14歳以下
生産人口：15歳～64歳以下
高齢人口：65歳以上

(2) 土地利用

市域を「都市的利用地域」、「農業的利用地域」、「自然地域」の3地域に区分し、それぞれの特性に応じた土地利用を進めていきます。

- ① 都市的利用地域
 - 1) 商業等集積地域
 - 2) 住宅地域
 - 3) 工業地域
- ② 農業的利用地域
- ③ 自然地域



さくら市第1次 振興計画基本構想(素案)

【序論】

I 基本構想策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨・目的

さくら市第1次振興計画は、今後のまちづくりの方向性を示すため、市政運営の基本計画としてとりまとめるものです。

合併に際して新市建設計画を策定していますが、振興計画はその建設計画の理念を踏まえて、地方自治法の規定に基づき、総合的かつ計画的な行政運営のための基本構想を定め、今後これに即して市政運営を行うこととなります。

(2) 計画期間

平成18年度（2006年度）～平成27年度（2015年度） 目標年度は、平成27年度

(3) 計画の構成

さくら市振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

①基本構想【計画期間：10年（平成18年度～平成27年度）】

市民と行政がともに進めていくまちづくりの基本理念・方向性を示すものです。

さくら市がめざす将来の都市像、まちづくりの目標、施策の大綱を掲げています。

②基本計画【計画期間：5年（前期は平成18年度～22年度、後期は23年度～27年度）】

基本構想で定めたまちづくりの目標等を具体的に実現するための施策展開の指針となるもので、分野ごとにそれぞれの方向性や主要な施策等を示します。

社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、基本構想の計画期間を前期5年間と後期5年間に分けて、それぞれ基本計画を策定します。

なお、前期基本計画終了時まで、施策評価等を実施し、後期基本計画策定に反映させます。

③実施計画

基本計画に基づいて、具体的な施策や事業、財政計画を示すもので、別途各年度に2カ年間の計画をとりまとめます。

【基本構想】

第1章 まちづくりの課題

(1) 社会・経済情勢への対応

- ① 地方分権の進展
- ② 少子高齢化
- ③ 個人の価値観の多様化
- ④ 高度情報化
- ⑤ 環境問題の深刻化
- ⑥ 国際化の進展

(2) 地域資源等の活用

- ① 地域資源
- ② 立地条件
- ③ 産業集積

(3) 市民の意識

- ① 市民アンケート調査
- ② まちづくり住民会議(ワークショップ)



Ⅳ 豊かさと活力のまちづくり

本市の特性である農業・工業・商業のバランスの良さを保ちつつ、社会経済の環境変化に柔軟に対応し、さらなる発展が可能な産業基盤の構築をめざし、総合的な産業振興を図ります。

- (1) 農林漁業を振興する
- (2) 工業を振興する
- (3) 商業・サービスを振興する
- (4) 観光を振興する
- (5) 雇用環境を充実する



Ⅴ 機能的で快適なまちづくり

人やもの、情報の活発な交流により、生き生きとした魅力あるまちを創るため、地域の特色を生かした交流拠点の整備を進めるとともに、周辺地域との広域連携や、地域レベル・市民レベルの国際交流を推進します。

環境や人にやさしく快適な生活環境を整え、活力ある産業経済活動を支えるため、総合的かつ計画的な都市基盤の整備を進めるとともに、身近な生活基盤の充実を図ります。

- (1) 交通環境を整備する
- (2) 居住環境を整備する
- (3) 中心市街地を活性化させる
- (4) 広域交流と新たな魅力創造を推進する
- (5) 国際化を推進する
- (6) 市街地の整備と街並みの形成を推進する
- (7) 情報・通信環境を充実する

Ⅵ 緑豊かで秩序あるまちづくり

豊かな緑と清らかな水といった、本市の大切な自然環境を次世代に継承していくため、生態系を体系的に保全していくとともに、うるおいとやすらぎのある都市空間の形成に努めます。

また、環境汚染やごみ問題など、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造から生み出された諸問題に適切に対応し、安全で快適な市民生活の確保に努めます。

- (1) 上下水道を整備する
- (2) 自然環境を保全する
- (3) 緑と清流のまちづくりを推進する
- (4) 廃棄物対策を推進する
- (5) 生活衛生を向上させる

～パブリック・コメント手続き～

さくら市第1次振興計画基本構想(素案)について皆様の意見を募集します。

資料は、市ホームページ、企画課の窓口、喜連川支所市民室、氏家公民館、喜連川公民館、氏家図書館、喜連川図書館でご覧になれます。

なお、提出された、ご意見等は改めて広報・ホームページで公表します。ただし、氏名・住所等は公表しません。

■意見を出せる方

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内の事業所、その他の団体
- ・市税の納税者

■募集期間

12月1日(木)～12月28日(水)

■意見等の提出方法・提出先

郵送・FAX・電子メール
直接持参(電話での受付はいたしません)
企画課企画調整係
TEL 681-1113 FAX 682-0360
Mail kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

第5章 政策体系

【まちづくりの基本理念】 ① 自立する都市 ② まちの基本は「ひと」「地域」	【まちづくりの目標】 まちづくりの方向性 ① 自立した行財政の確立 ② まちづくりの基本はひとづくり ③ いきいきと生活を楽しむまちづくり ④ 活力と魅力にあふれるまちづくり ⑤ 環境にやさしいまちづくり	【施策の大綱(分野別計画)】(6分野38政策) 1 自立した協働のまちづくり ー市民と行政の協働、行財政の施策目標と適正な執行ー(4政策) 2 安全安心なまちづくり ー安全で安心した生活ができるまちづくりー(10政策) 3 人を育むまちづくり ー心豊かな人づくりと文化の香り高いまちづくりー(7政策) 4 豊かさと活力のまちづくり ー産業を盛んにし活力に満ちたまちづくりー(5政策) 5 機能的で快適なまちづくり ー個性があり魅力あふれる交流のまちづくりー(7政策) 6 緑豊かで秩序あるまちづくり ー自然と共生した環境のまちづくりー(5政策)
	計画推進の基本姿勢 ① 市民主体・市民との協働の推進 ② 地域ネットワークを核としたまちづくり ③ 開かれた市政の推進 ④ 新たな時代にふさわしい行財政運営の推進	

第6章 施策の大綱(分野別計画)

将来都市像の実現をめざし、次のとおり施策の大綱を定めます。

Ⅰ 自立した協働のまちづくり

これからのまちづくりを進めるためには、市民の積極的な参画による市民と行政の協働を進めることが重要です。

また、将来的に持続性のある自立した行財政の確立のためには、行政改革と長期的見通しに立った計画的な行財政運営による健全な財政基盤づくりが不可欠です。

- (1) 市民と行政の協働を推進する
- (2) 地域ネットワークを構築する
- (3) 行政改革を推進する
- (4) 財政の健全化を推進する

Ⅱ 安全安心なまちづくり

市民が安心して生活できる環境づくりは、市民ニーズで最も優先度が高いものです。

特に少子高齢化が進展する中で、誰もが楽しく住めるまちを実現するためには、福祉や健康、子育て等の充実が不可欠です。

- (1) 市民福祉を充実する
- (2) 高齢者福祉を充実する
- (3) 障害者(児)福祉を充実する
- (4) 健康づくりを推進する
- (5) 子育て環境を充実する
- (6) 人権尊重・男女共同参画を推進する
- (7) 社会保障を充実する
- (8) 交通安全・防犯対策を推進する
- (9) 災害に強い都市をつくる
- (10) 消費生活の安定を図る

Ⅲ 人を育むまちづくり

各年代のすべての市民が、それぞれの持つ可能性や能力を伸ばし発揮しながら、心豊かで生きがいのある生活を送ることができるまちづくりを推進します。

- (1) 生涯学習を推進する
- (2) 家庭教育を推進する
- (3) 学校教育を推進する
- (4) 青少年の健全育成を推進する
- (5) 生涯スポーツを推進する
- (6) 高齢者教育を充実する
- (7) 市民文化を振興する



第1回市民体育祭開催

11月3日(木)、氏家地区、喜連川地区に分かれて、前年と同じく、秋の一大イベント「市民体育祭」が晴天の下、開催されました。同日、競技に先立って表彰式が行われ、長きにわたりスポーツ振興に貢献され、同じく優秀団体7チームが表彰されました。大変おめでとうございます。今後と

ている体育功労者11人、各種スポーツ大会で優秀な成績を残された優秀選手81名、もご活躍を期待しています。

さくら市民体育祭(喜連川地区)

喜連川地区の市民体育祭は、喜連川運動場で行われました。旧喜連川町時代から通算すると49回目になります。子どもからお年寄りまで幅広い年代が参加できる全10種目と、夏に行われた球技大会の3種目で、総合順位が決められました。

一輪車に女性が乗り男性が運転するアベック安全運転リレーなどでは、バランスを取り息のあったやりとりが見られ、また水をコップでリレーし満水にする早さを競う満水競争では、各世代が参加し、どの方も一生懸命に競技していました。各チームとも競技者に熱い声援を送り、市民の皆さんの明るく生き生きとした表情が会場いっぱいに広がっていました。



順位	市内対抗 チーム名	得点
1	15区	57
2	6区	57
3	8区	57
4	2区	53
5	12区	52
6	14区	49
7	13区	48
8	7区	47.5
9	5区	46.5
10	1区	45
11	3区	45
12	4区	45
13	9区	44
14	11区	39
15	10区	36
16	16区	29

総合得点が同点の場合

- ①各種目で5点を取得した数が多いチームが優先
- ②それでも決定しない場合は4点を取得した数が多いチームが優先
- ③上記①②に該当しない場合には、3点を取得した数が多いチームを優先

さくら市民体育祭(氏家地区)

氏家小学校グラウンドで、氏家地区の市民体育祭が開かれました。氏家地区では、旧氏家町時代の昭和13年(20年、21年中止)から開催され、通算すると66回目と伝統のあるスポーツ・レクリエーションです。

体育祭は、広く市民各層が参加し市民相互の親睦を図るため、たくさんの市民が参加できるよう、地区対抗と職域対抗に競技種目が用意されており、小学生から参加のファミリーゲートや二人三脚リレー、お年寄りも参加ができるウルトラクイズなどの種目に、各チームとも老若男女一丸となり競技に望みました。

本大会の秋季大会に夏季大会の各種球技大会を含め、地区対抗競技17種目、職域対抗競技10種目が繰りひろげられ、年間の総合順位を決めるとあって、どこのチームも熱が入った競技に大声援が送られていました。



順位	市内対抗 チーム名	得点
1	川岸・卯の里	176.5
2	大野	173
3	櫻野	158.5
4	押上	154
5	長久保・豊原・氏家北	149
6	馬場	138.5
7	上松山・本田	135.5
8	新町	135.5
9	蒲須坂	129.5
10	本町	128.5
11	松山・上組	128.5
12	上阿久津	125.5
13	東部	122
14	南部	113.5
15	西部	113.5
16	氏家新田	113
17	狹間田・元組	109.5
18	草川	100.5
19	柿木澤・上野	90
20	北草川	88
21	横町	80
22	古町・伝馬町	80
23	上町	67.5
24	栄町	63
25	石町	58
26	箱森・松島	55
27	仲町	50

順位	職域対抗 チーム名	得点
1	さくら市役所	63
2	栃木日東工器	55.5
3	JAしおのや	55
4	小・中連合	54
5	氏家コロニー	48.5
6	ダイサン	36
7	黒須病院	34
8	栃木銀行	31.5
9	烏山信用金庫	31
10	足利銀行	19.5
11	ヨシ電子	10
12	和光堂	10
13	八千代工業	8
14	きぬ川学院	6
15	氏家警察署	5

*総合得点が同点の場合

- ①優勝種目の多いチームが優先
- ②それでも決定しない場合は準優勝種目の多いチームが優先
- ③上記①②に該当しない場合には、3位種目の多いチームを優先し、それでも決定しなかった場合は前年度総合順位の良い方を優先

市指定記念物「今宮神社の 大公孫樹」がライトアップ

今年で5回目となる今宮神社の大公孫樹が11月10日(木)から17日(木)の午後5時から9時までライトアップされました。この大公孫樹は、推定樹齢700年と非常に古く、市指定記念物、県の名木100選に指定され、高さ25mのその巨大さに威厳と風格が備わっています。

このライトアップ期間中の12日(土)には、大公孫樹祭が開催され、氏家お囃子会、あすなろ太鼓「若獅子隊」、さくらウインドアンサンブル、喜連川公方太鼓、船生昇龍太鼓と市内の文化芸能に関わる団体を中心に、和太鼓と音楽の演奏が披露されました。また、市民活動団体のカップリングヤード氏家、喜連川ムラおこし応援団などが参加し、暖かい食べ物の模擬店で、この事業を盛り上げてくれる一役となりました。



たいよう保育園で サツマイモ収穫

10月21日(金)たいよう保育園では、6月に植え付けしたサツマイモの収穫を行いました。

園児たちは、長靴を履きスコップを手に「でろ、でろ、イモでろ」と掛け声をかける子もいて、みんな元気に畑の中のサツマイモを一生懸命に掘り出しました。サツマイモは、夏場の大変な除草作業などの管理を行い、今回、見事にさまざまな形で連なったサツマイモの収穫となりました。収穫後は、袋いっぱいのお土産とさつま汁やふかし芋に調理され給食の副食として食されました。



金鹿小学校で火災訓練

11月9日～15日は秋の全国火災予防運動でした。この週間中の15日に、金鹿小学校(児童56名)では、喜連川消防署(14名)の協力を得て火災訓練を実施しました。

訓練は、地震発生後火災が発生したと想定された避難訓練、スモークマシーンを使用し煙の恐ろしさや避難の仕方、阪神・淡路大震災(平成7年1月17日発生)と同じ震度7の体験、消火器の使用法、本物の防火服を借りての放水体験など約2時間かけて、様々な体験をしながら学習しました。

どの児童も話をしないで、先生や消防署員の指示に従い行動ができ、大変立派でした。災害はいつ発生するかわかりません。この貴重な体験を良く覚えておいてください。



秋の褒章 受章おめでとうございます

藍綬褒章(矯正教育)
中澤 哲秀さん(喜連川)

中澤さんは、璉光院の住職。1982年から喜連川少年院で「教誨師」として、毎週金曜日に座禅教室、年5回の講話など年に50日を越えるほど、同少年院に赴き少年の矯正教育に尽くされています。その功績で藍綬褒章を受章しました。



市消防団の通常点検

10月30日(日)に市消防団の通常点検が氏家中学校を会場に行われ、服装・人員・機械器具点検、ポンプ操法点検などで規律正しい姿が披露されました。その後、分列行進、市の堀用水で放水訓練が行われました。また、消防活動に功績のあった団員などに対する各種表彰がありました。受章者は次のとおりです(敬称略)。大変おめでとうございます。これからも市民の安全のためにご協力ください。



■栃木県消防協会長表彰

◇功績章

加勢茂樹(本部次長)・高瀬裕之(本部部員)

◇永年勤続章

◎30年勤続章

洪井康男・永井久男(以上副団長)・笹沼恵介(副本部長)

◎20年勤続章

佐藤育男(本部次長)

◎15年勤続章

稲見健一(喜連川第2分団長)・青木茂・加藤弘光(以上喜連川第6分団)

◎10年勤続章

杉之内信幸(喜連川第5分団長)・古澤昌雄(氏家第2分団班長)・長瀬秀則(喜連川第1分団)・石井拓也(喜連川第2分団副分団長)・諏合正則(喜連川第3分団部長)・早乙女尚広(喜連川第4分団部長)・戸村能光(喜連川第5分団)・蓮実正人・谷田幸政(以上喜連川第6分団)・早乙女哲夫(喜連川第8分団)

◇配偶者表彰

洪井静代(副団長 洪井康男夫人)・永井恵美子(副団長 永井久男夫人)・笹沼美枝子(副本部長 笹沼恵介夫人)

■栃木県消防協会塩谷支部長表彰

◇優良分団

氏家第1分団(分団長:中村卓資)

◇無火災分団

◎無火災期間8年間

氏家第2分団(分団長:小林正幸)

◎無火災期間2年間

氏家第9分団(分団長:鉢村秀希)

◎無火災期間1年間

喜連川第2分団(分団長:稲見健一)

◇善行章

齋藤貴之(氏家第3分団長)・中村卓資(氏家第1分団長)・小林正幸(氏家第2分団長)・手塚悌広(氏家第4分団長)・大木秀人(氏家第5分団長)・青山隆典(氏家第6分団長)・金井宗則(氏家第8分団長)・鉢村秀希(氏家第9分団長)・鈴木剛(喜連川第4分団長)

◇5年勤続章

津浦修(喜連川第8分団長)・中村公一(氏家第10分団)・薄井一成(喜連川第1分団班長)・齋藤充(喜連川第1分団)・齋藤哲也・板橋由幸(以上喜連川第2分団)・湯田聡・村上知(以上喜連川第4分団)・荒巻和之(喜連川第5分団部長)・宅原秀樹・久保井隆一郎・田代和也(以上喜連川第5分団)・廣野崇史(喜連川第6分団)・黒尾雅一(喜連川第7分団班長)・吉田政則・黒尾真一・金子和弘・吉澤一典(以上喜連川第7分団)・田口篤嗣(喜連川第8分団部長)・福田幸紀(喜連川第8分団)

◇永年勤続消防団員の配偶者に対する感謝状

小菅真由美(本部次長 小菅哲夫夫人)

■さくら市長表彰

◇優良分団長表彰

手塚悌広(氏家第4分団)・大木秀人(氏家第5分団)・菊地章(氏家第10分団)・稲見健一(喜連川第2分団)・菊地丈晴(喜連川第3分団)・津浦修(喜連川第8分団)

■さくら市消防団長表彰

◇優良団員章

平出行男(氏家第2分団副分団長)・神山修也(氏家第1分団部長)・池田雅一(氏家第3分団副分団長)・福田耕一(氏家第6分団副分団長)・中山恭央(氏家第10分団副分団長)・桐原明彦(喜連川第1分団班長)・早乙女尚広(喜連川第4分団部長)

「世界人権宣言」は、昭和23年12月10日に国連において採択され、この日を「人権デー」と定め、加盟国に人権思想の啓発を呼びかけています。

これを受けて、法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを人権週間として人権意識の高揚について啓発活動を展開します。

また、栃木県の人権擁護委員連合会では、毎年、人権に関する作文のコンクールを実施しています。その中で、仲野美佐子さん（氏家中学校3年）が宇都宮協議会審査において最優秀賞に、栃木県人権擁護委員連合会審査で奨励賞に選ばれました。ここにその作品を掲載しますので、皆様にも読んでいただき、この機会に人権について考えてみてはいかがでしょうか。そのほか、櫻井澄恵さん（氏家中学校3年）、瀧澤可奈子さん（氏家中学校2年）、松岡裕亮さん（喜連川中学校1年）が優秀賞を受賞しました。

自分の心に問い直したこと

氏家中学校三年

仲野美佐子

あなたは知的障害者の方たちと出会ったとき、どんな態度を取りますか。交流などの機会があったとき、偏見や差別なしに接することができそうですか。共に生きるということの意味を真剣に考えたことがありますか。

私がそのことを自分自身に問い直したのは、小学校の六年生のときのことでした。地域の夏祭りや近くの知的障害者施設の運動会に招待された体験を通して、自分の中にあった差別に気付いたのです。私の住む地域では、毎年、大人の人たちがボランティアで出店を出して夏祭りを盛り上げます。母がよくボランティアで行っていたこともあり、私は夏祭りの度に参加していました。とても楽しみな行事だったのですが、一つだけいつも気がかりなことがありました。それは近くの知的障害者施設の人たちも招待されることでした。地域の人たちに混じって、体験的に出店を回るのは、私は、「話しかけられたらどうしよう。」という気持ちでいました。「どう話しているか分からないし、第一怖い。」正直、そうも思っていました。だから、いつも遠巻きに眺めて、なるべく接することがないようにしていたのです。

私は思いきって母に尋ねました。「障害者の人たちと話すの嫌じゃないの?」そんな私に、母は逆に尋ね返してきました。「どうして嫌なの? 施設の人たちにも、みんなと同じように楽しんでもらうためのお祭りでしょ。話してみればお互いを分かり合えることもあるのよ。周りを見てごらん。」

そう言われて、周りを見回すと確かに地域のみんなが障害者の方たちと、会話を楽しんでいるように見えました。私は、一人取り残されたような、後ろめたい気持ちに襲われました。苦し紛れに、行きたいと思っていた出店の場所を母に尋ねました。すると、横合いから、障害者の女の子が声をかけてきました。そして、私の手を取ると、親切にその場所まで連れていってくれたのです。突然のこととびっくりしましたが、一緒に歩きながらその人の手のぬくもりが優しく私の心に伝わってきました。私の中で何かが変わり始めました。でも、どうしても素直にありがとうを言うことができませんでした。その気持ちを引きずったまま、私は秋の施設の運動会に参加しました。私の通った小学校では、毎年六年生が施設の運動会に招待されるのです。そのお礼に、私たちもいくつかのグループに分かれて演技を見せました。私は一輪車の演技を見せました。

私たちの演技が終わると、いよいよ交流の時間がやってきました。種目はじゃんけんムカデでした。じゃんけんをして負けた人が勝った人の後にどんとつながっていくゲームです。最初に施設の人とペアを組みましたが、とても不安で一緒にやる自信がありませんでした。けれども、周りの友達とつながっていくうちに、不安は消えていき、少しずつ楽しくなってきたのです。周りを見ると、施設の人たちが一生懸命に競技に取り組んでいることが分かりました。そして、そこにはみんなの笑顔がありました。障害者と健常者という垣根も感じませんでした。自分の心の中にあつたわだかまりがスーッと消えていくのが分かりました。「みんな同じなんだ。」と気付いたとき、私はみんなと一緒に心から楽しいことができました。温かな気持ちで自分の中で広がっていくのも感じていました。

私は施設の人たちとつながりながら自分の心と向き合い、自分の中にあつた偏見や差別に気付くことができました。ようやく夏祭りのときに母が言おうとしたことが分かったように思いました。きっと、相手を確認、思いやりの心を持って、共に生きようとするとき、人間として大切なものが見えてくることを私に伝えたかったのだと思います。相手の立場に立つて行動するとき、自分の心が温かくなるのだと、このとき初めて気付きました。

偏見や差別は誰の心の中にもあるものだと思います。でも、それは心ある人間として、自分自身でどうしても乗り越えなければならぬ壁です。偏見や差別のない素直で温かな心で物事を見つめるとき、今まで見えなかったものも見えてくると思うのです。

現に、自分の中にあつた偏見や差別を取り去ったとき、私にも施設の方たちの真実さ、ひたむきさ、純粋さや優しさ、そして障害に負けずに前向きに生きる姿がはつきり見えってきたのです。私は、施設の方たちの「生きることに対する一生懸命さ」に心を動かされました。そのとき、私は心に壁を作ってしまうのは健常者の方なんだと思いました。

施設の方たちと交流を通して学んだことは、私の人生の大切な道しるべだと思っています。その道しるべを胸に、私は自分自身に恥じない生き方をしたいと思っています。常に、偏見や差別のない心に問い直しながら。

人権相談所の開設

人権週間期間中、市でも人権相談所を開設します。いじめ、体罰、差別など人権に関する心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。市の人権擁護委員が相談にあたり、秘密は厳守されます。

《日時・場所》

12月9日(金)

喜連川社会福祉センター

12月10日(土)

氏家公民館 2階団体室

*時間は両会場とも午前10時～午後2時までになります。

《問い合わせ》

健康福祉課 ☎681-1116



無料法律相談を
実施します

市では、市民が日常生活で直面する法的諸問題の相談に専門的立場にある弁護士に依頼し実施します。相談は無料です。

《日時》

12月16日(金)午後1時～4時
*原則、毎月第3金曜日に実施します。

《会場》

氏家公民館 2階団体室

《対象》

市内に住所を有する個人で1回につき1件です。ただし、営業を目的とするものは除きます。

《申し込み方法》

事前予約制です。必ず電話等でお申し込みください。社会福祉協議会で日時等を指定します。相談件数が多い場合は、翌月以降になります。

《注意事項》

1人当りの相談時間は、30分です。要点をまとめて必要と思われる書類等を持参のうえ指定された日時においでください。

《申し込み・問い合わせ》

社会福祉協議会氏家支部
(氏家福祉センター内)

☎682-2217

農業所得収支内訳書作成
相談会を開催します

平成13年分収入から農業所得計算方式が変更され、農業所得のある全ての方に農業所得の申告の際には、「農業所得収支内訳書」の作成が義務づけられました。つきましては、相談会を実施しますので、作成に不安な方はぜひご参加ください。

*「農業所得収支内訳書」は

正確な農業所得を算出するために作成するもので、全ての農業収入を把握し、農業を営むのに必要な経費を一定のルールに従って算出します。そして得られたものが農業所得です。

《対象》

農業白色申告者

《日時・場所》

・喜連川支所1階市民室
平成18年1月11日(水)～13日
(金)午前9時～午後4時
・市役所1階相談室
平成18年1月16日(月)～18日
(水)午前9時～午後4時

《持参品》

◆農産物の販売金額がわかるもの
(米穀販売代金精算通知書等)
◆農業に関して支出した費用のわかるもの(領収書等や通帳)
◆市・JA・共済からの各種通知書

デイサービス事業利用料金の変更について

現在、市が氏家福祉センターにおいて行っておりますさくら市デイサービス事業について、今回、介護保険制度の一部改正により、施設サービスの食事が全額利用者自己負担になりました。それにとともに、利用料金も12月1日から次のように変更になります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

《利用料金》

◎変更前 700円 → ◎変更後 1,000円

《問い合わせ》

健康福祉課 ☎681-1116

◆固定資産税の課税明細書
◆新規に農機具を購入した場合
には、販売業者の販売証明書
または領収書
◆肉用牛所得のある方は原価償却費が算出できるものと買取証明書など
※相談者が多数の場合は、お待ちいただくこともありますので、できるだけ事前に相談日を予約してくださいようお願いします。

《問い合わせ》

税務課 ☎681-1114

平成17年第3回さくら市議会
定例会会期予定

12月5日(月) 開会
提案、質疑、即決または委員会付託
6日(火)～8日(木) 一般質問
9日(金) 建設経済・文教厚生常任委員会
10日(土)～11日(日) 休会
12日(月) 総務常任委員会
13日(火)～15日(木) 休会
16日(金) 閉会 委員長報告、質疑、討論、採決

市議会の本会議は一般に公開されており、一定の決まりを守っていただければどなたでも傍聴できます。
市役所本庁舎3階西側事務局で傍聴の受付をしておりますので、受付簿に住所、氏名、年齢を記入の上、傍聴券を受け取ってから議場に入場してください。傍聴席は40席です。40人を超えますと入場できませんのでご理解のほどお願いします。
その他、詳細は議会事務局(☎681-1123)にお問い合わせください。

住民票等の証明は市役所・喜連川
支所のどちらでも発行いたします。

次の業務については、市役所市民課総合窓口係、喜連川支所市民福祉課市民窓口係のどちらでも取り扱いができます。皆さまのご都合でご利用ください。

係で取り扱う主な業務

- ・婚姻、出生、死亡、養子縁組など、戸籍にかかる届出
- ・住民票、戸籍の写しや印鑑証明、税関等の証明書の発行
- ・印鑑の登録、廃止の届出
- ・住所の異動(転入・転出・転居など)

など

《問い合わせ》

市役所市民課 ☎681-1115
喜連川支所市民福祉課 ☎686-6611

国民年金保険料の若者への各種制度

若年者納付猶予制度

今年の4月に、30歳未満の方については、世帯主の有無にかかわらず本人および配偶者の所得要件で保険料納付が猶予になり、後から納めることができる制度ができました。

《対象》

- ・第1号被保険者で30歳未満であること（30歳に達する日の属する前月まで認められます）
- ・所得が一定以下であること

《持参品》

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・失業したことで申請を行う場合は、失業したことがわかる公的機関の証明書の写し

学生納付特例制度

収入が少ない学生のために、社会人になってから保険料を追納することができる制度です。

《対象》

- ・第1号被保険者であること
- ・学生であること
- ・大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校等の生徒（夜間・定時制・通信制もOKです。一部対象とならない学校、学部等もあります）
- ・学生本人の前年収入が118万円以下であること

《持参品》

年金手帳、在学証明書または学生証の写し

《手続き方法》

市民課にある「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」「学生納付特例申請書」それぞれ該当する申請書に必要事項を記入して手続きをしてください。毎年の申請が必要です。

《問い合わせ》

市民課 ☎681-1115

地上波デジタルによる現行アナログテレビ放送への影響について

宇都宮局地上デジタルテレビ放送は12月に放送を開始し、受信エリアを徐々に拡大していきます。これにともない、宇都宮テレビ中継局を受信している一部の地域で、まれに画面が「ザラザラ」になる症状が現れることがあります。このような症状になった場合は、栃木地域受信対策センターまでご連絡ください。デジタル放送の影響の可能性がある場合は、受信対策員が訪問、症状を確認し、対策を実施します。また、現行のアナログ放送は2011年に終了予定です。

《問い合わせ》

栃木地域受信対策センター
☎0120-1504-989

（受付時間は平日午前9時～午後9時、土日祝日は午前9時～午後6時です）

楽しく交流しよう!! クリスマスパークティー

さくら国際フレンドシップクラブでは世界各国の方々と楽しく交流するクリスマスパーティーを開催します。

《日時》

12月17日（土）
午後1時30分～3時30分

《場所》

氏家公民館2階研修室

《対象者》

どなたでも

《参加費》

1人 500円

《内容》

世界各国の料理やゲームで『メリークリスマス』※サンタさんからお楽しみプレゼントもあります。
※申し込みは当日で大丈夫です。

《問い合わせ》

さくら国際フレンドシップクラブ 中山 ☎682-5317

想い出の映画鑑賞会を開催します

《日時》

12月4日（日）午後1時～3時

喜連川町史 3冊目「第四巻 資料編4 近現代」を販売します



合併後も町史編さん事業は継続し、喜連川町史として刊行・完結の予定です。今回発売するのは全七巻8冊のうち、資料編五巻6冊のうちの1冊で、近現代です。全体解説と6章に分かれ、明治の版籍奉還以降から現代まで日常生活を始めとして、信仰や祭礼、冠婚葬祭など人々の生活を伝える461点の資料が時代ごとに紹介されています。

《申し込み方法》

直接、もしくは郵送でお買い求めください。

郵送の場合は頒布価格分の郵便定額小為替を郷土史編さん係（喜連川町史）まで送付してください。備考欄に住所・氏名・電話番号と購入希望図書名を記載してください。

代金受領後送料受取人払いで発送します。

《問い合わせ》

生涯学習課郷土史編さん（喜連川町史）係
〒329-1412 さくら市喜連川4420-1
☎686-6622

マナーアップ！あなたが主役です
平成17年栃木県 年末の交通安全 県民総ぐるみ運動
期間：12月11日（日）～31日（土）
めざせ！ワーストワン脱却
栃木県は人口10万人当たりの交通事故死者数が全国第1位です（平成17年10月末現在）

募 集

「市民憲章等制定委員会」の委員を募集します

市民憲章は、今後のさくら市を明るく、楽しく、豊かなものとするために、また、市の花などはシンボルとして親しまれ未来にわたって市の象徴となる、大変有意義なものです。これらは私たちがさくら市で生活していく上での共通の規範でもあるため市民の皆さんの手づくり、育てていくことが大切です。

市では、広く皆さんからのご意見をお聴きし、親しまれるよう手作りの市民憲章等を制定するため「市民憲章等制定委員会」の委員を募集します。皆さんのご応募をお待ちしています。

《活動内容》

- ・会議は月1～2回、午後6時30分以降を予定しています。
- ・活動予定期間は平成17年12月から制定されるまでとなります。

・委員に委嘱された方は、市民憲章・市の花・木・鳥が制定されるまで会議に参加していただきます。

《報酬》 無報酬とさせていただきます。

《応募資格》

市内に在住、在学、または勤務されている16歳以上の方（会議に出席できる方に限らせていただきます。特に、市の今後を担う若い皆さんの応募をお待ちしています）

《募集人員》

若干名（応募者の中から年齢、地域等を考慮し決定します）

《募集期間》

12月1日（木）～12月14日（水）

《応募方法》

次のとおり申し込みを受け付けます。住所・氏名・年齢・連絡先を添付してください。

①電話・FAX

②さくら市ホームページの中の専用用紙を添付したメール

③郵送

④直接持参

《応募・問い合わせ先》
企画課企画調整係
〒329-1392
さくら市氏家2771
☎681-1113
FAX 682-0360
Eメール
kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

臨時補助員を募集します

☆税務課事務補助

《募集人員》

3人

《応募資格》

18歳以上でパソコン操作（簡単な帳票の入力）ができる方（パソコン検定有資格者歓迎）

《勤務時間》

午前8時30分～午後5時15分（場合によっては休日および時間外勤務があります）

《賃金》

1日 6,900円

《任用期間》

平成18年1月23日（月）～3月15日（水）

《申し込み方法》

「臨時補助員希望履歴書」に必要事項を記入し、総務課に提出してください。

※「臨時補助員希望履歴書」は総務課に取りに来ていただくか、さくら市ホームページ「申請書ダウンロード」から入手してください。

《受付期間》

12月5日（月）～12月20日（火）

《業務に関する問い合わせ》

税務課 ☎681-1114

《申し込みに関する問い合わせ》

総務課 ☎681-1111

南那須地区広域行政事務組合で臨時職員を募集します

《採用職種・人員》

専任教員 1名

《応募資格》

40歳未満の看護師有資格者で看護師等実務経験5年以上の方

《勤務場所》

南那須地区広域行政事務組合立看護学校

《勤務時間》

通常月曜日から金曜日（週5日）の午前8時30分～午後5時15分

《賃金》

月額 220,700円

《雇用期間》

平成18年1月1日から3月31日まで

※ただし更新予定有。

《応募方法》

履歴書（市販されている用紙を使用してください）と看護師免許証の写しをそえて、12月26日（月）までに南那須地区広域行政事務組合総務課まで提出してください。土曜日、日曜日、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時まで受け付けます。郵送の場合は、12月26日の消印まで有効です。

《選考方法》
書類選考および面接

《申し込み・問い合わせ》

南那須地区広域行政事務組合 総務課
〒321-0602
那須烏山市大桶872
☎0287-8310021

自然の家まつり「早くいよいよお正月」の参加者を募集します

《日時》

12月18日（日）
午前9時30分～午後2時

※受付は午前9時30分～正午まで。雨天の場合も内容の一部変更して実施します。

《場所》

県立高原山少年自然の家

《参加方法》

自由参加ですので事前申し込みは必要ありません。

《内容》

ミニ門松作り（先着35名・1対1,500円）、キーホルダー・ミニツリー・カップキャンドル作り（実費）、ピザ作り（実費）、餅つき・わたあめ（無料）

《持ち物》

上履き・軍手（必要に応じて）

《問い合わせ》

高原山少年自然の家
☎0287-4411581

☆さくら市体育協会の加盟団体を紹介します☆

弓道連盟

本連盟は、現在会員24名（男子20名・女子4名）にて活動しています。練習は毎週水曜と土曜の週2回、喜連川弓道場にて行っています。

連盟結成により個々の競技に対する意識改革がなされ、競技力が向上しました。塩谷地区春季スポーツ大会の男子個人優勝から始まり、塩谷地区体育祭においては、団体優勝・男子個人優勝と完全優勝を成し遂げることができました。県民スポーツ大会においても、市の部門初出場ながら3位の成績を上げることができました。これらの好成績は全て合併により生じた結果と喜んでいます。

弓道は古より、「礼に始まり礼に終わる」といわれるように、弓を射る方法である射法と礼が一体となった「射礼」を体得することが大切です。また、老若男女を問わず誰でも同一条件であるスポーツです。このことから、市体育協会の3つのスローガンである「あいさつで始まる明るく元気なスポーツ」「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも楽しく取り組むみんなのスポーツ」「市民ひとり1スポーツ」にふさわしい競技であり、最適なものと考えています。

皆様もぜひ一度弓道を体験してみてください。お待ちしております。



会長 津浦 智雄

レスリング協会

活動開始当初は6名からスタートし、早20年が経過しました。教室では対外試合に参加できないことから、教室とクラブを併用して活動していました。

レスリングの歴史は古く、古代ローマ時代の競技にパンクラチオンとして行われました。その後オリンピックでは数多くのメダリストを輩出、東京オリンピックでは5名の金メダリストが出ました。

水泳は水の中での全身運動ですが、レスリングはマットの上での全身運動です。幼い頃から始めれば、体力がつき、健康になり、頭も良くなる総合的スポーツです。今後は幅広く活動に力を入れ、成長していくよう努力してまいります。生徒は随時受け付けています。3歳から中学校3年生までは男女問わずに募集中。見学だけでもOKです。毎週土曜日午後6時から喜連川高校格技場で行っています。

会長 安斎雅康



後列右端：ソウルオリンピック金メダリスト
小林孝至氏

後列真ん中：アテネオリンピック日本代表
豊田雅俊氏

文芸のひろば

俳句

喜連川俳句会

十六夜や風切る太刀の先光る

喜連川 秋元 武夫

ねざり切る大根の葉のみづみづし

葛城 荒井まさい

黙々と栗剥く夫や小夜の雨

喜連川 植木 秀子

胸あけて秋の検診バスの中

葛城 吉川 きよ

置き忘る眼鏡あきらめ紅葉狩

驚宿 佐藤 正大

一病息災庭の山茶花深紅なり

喜連川 佐藤 てふ

一徹の大鋸飾り今年酒

喜連川 中尾 寿郎

露けしや天主堂への石畳

葛城 吉沢 義之

煮麺の程ほどなりし夜寒かな

喜連川 若林 登

男体山に迫るゴンドラ紅葉晴

葛城 荒井 イト

初曾孫を抱く温もり菊日和

葛城 新井 セツ

小春日や工事現場の三時の輪

葛城 飯島 サヨ

岩風呂や紅葉を前にわらべ歌

葛城 海老原チヨ

投入れし小菊たつぷり画きけり

喜連川 郡司 文子

懐メロにうつらうつらの夜長かな

葛城 佐野小夜子

梢より鴉の高啼く静寂かな

早乙女 鈴木 美枝

ひと日旅茶店に熱ききのこ汁

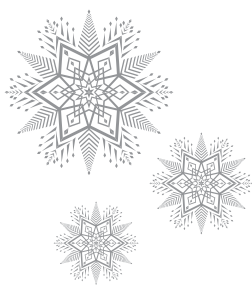
喜連川 須藤タミ子

蛸螂の眼そらさず構えけり

喜連川 野沢 政江

石路咲いてほうと明るき昼の雨

葛城 葛城 節子



図書館

開館時間

午前10時～午後6時

12月の休館日

氏家図書館 2, 9, 16, 22, 23, 29～31日

喜連川図書館 5, 12, 19, 23, 26, 28～31日

●『絵本の世界へようこそ』2・3歳向け』のリストができました（氏家図書館）

絵本は、赤ちゃんが生まれてはじめて出会う本であり、大人が子どもに読んであげる本です。ご家庭で絵本を通して、親子の会話がはずんだり、スキップの機会がふえたりして、子どもが絵本を読んでもらうと楽しいと実感することが大切です。

リストにのっている本は全部5冊ずつ揃えてあります。また、絵本の背に赤丸シールをはりました。どうぞ、たくさんご利用ください。



☆ブックスタート（8か月児対象）☆

氏家図書館 12月20日（火）

場所：氏家保健センター

●暮らしに役立つために毎月テーマを決めて特設コーナーを作ります（氏家図書館）

12月：年賀状を書く・描く/お正月を迎える準備/クリスマス/木枯らし

●年末年始休館のお知らせ

氏家図書館・喜連川図書館 12月29日～1月3日

（喜連川図書館は28日は月末整理日のため休館になります）

●休館中の返却ポスト利用のお願い

AV資料はケースが壊れる恐れがあります。開館中にカウンターに返却をお願いします。図書・雑誌はポストに奥まで入ったことを確認しながらお入れください。

☆おはなし会☆

氏家図書館

12月3日・10日・17日・24日（午後2時30分～）

プチおはなし会 12月3日（午前11時～）

わらべうたの会 12月15日（午前11時～）

喜連川図書館

12月3日・17日（午後2時30分～）

*17日はおはなし会スペシャルです。

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

もくはく 壺 醜 物語

<喫煙道具>

第42回

《問い合わせ》壺醜舎・うじいえ ☎681-7654

1543年（天文12年）ポルトガル人商人の種子島漂着を契機として、次第にポルトガル商船が西南九州に入港するようになり、南蛮貿易が始まります。それによつて、キリスト教や鉄砲、絹織物や食品にいたるまでヨーロッパや中国の様々な物が日本に伝えられます。その中でも煙草は珍しい物でした。江戸時代に入り、喫煙の風習が広がるとともに煙草の栽培が始まります。日本の喫煙風俗は、初めは外来物の模倣からでしたが、次第に日本独自の形になっていきます。特に、喫煙道具は個人の嗜好が強く出るもので、それだけにバラエティに富んだ個性的な品々が多く見られます。



例えば、煙草を携帯する袋から生まれた煙草入れは、煙管も合わせて持てるように専用の筒が付けられ機能的になります。その中で代表的なのは、腰に提げる「提げ煙草入れ」と着物の懐に入れる「懐中煙草入れ」です。特に提げ煙草入れは、男性の腰まわりの装飾用具として、さらに一種の社交的な道具としての役割も大きかったので、素材、形などで工夫を凝らした粋なものが生まれています。また、煙草入れの発達は、他の袋物の発達にも大きな影響を与えました。それから、現在では茶道の道具として使われる「煙草盆」があります。炭火を入れた火入れ、吸殻を捨てる灰吹き（灰落とし）、煙管など喫煙諸道具一式がコンパクトにまとめられた備え付けの喫煙具です。こちらも使用者の好みや使われる場所を反映し、調度品としても活躍しました。昔の人の遊び心が詰まったデザインは、今見るととてもユニークで新鮮です。

先人の心を未来につなごう 郷土史編さん係「氏家町史」便り ④

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

☆古代中世部会の めざすもの☆

部会長 千田 孝明



この度、氏家の歴史に関わる史料集の編さん事業がはじまることになり、その編さんに関わることでできたことは、大変光栄でよろこばしいことである。

この事業にあたり、古代中世部会としては、どのような方針で史料の収集にあたるのか、その基本的な考え方についてここで紹介したい。

氏家といふ名称の由来

まず、「氏家」という名称の由来や歴史についての手がかりとなる史料（古文書や古記録をはじめ、石造物や仏像などの金石文史料）をできる限り収集することをめざしていきたい。

そのキーポイントとしては、氏家という地名もしくは人名を示す史料

料にあたることである。地名に関しては、『和名抄』という十世紀前半に編さんされた日本最古の百科辞典に下野国の芳賀郡に属する一四の郷の一つとして「氏家郷」の名が明記されているのが、地名の記録としては最も古いようである。また、宇都宮市の上神主遺跡から出土した天平年間（七二九〜七四八）と思われる古代の瓦に、「氏家若万侶」とか「氏家□（□は解説不明）」という文字が刻まれているが、これはおそらく「氏家」と称する人名の最古に属するものと思われる。

芳賀郡に氏家郷が属していたというのは、塩谷郡の間違いではないかと考えられるが、その記録されていることは厳然たる事実である。

氏家氏について

人名については、『吾妻鏡』という鎌倉幕府の公的な記録では、建久元年（一一九〇）十一月七日に、源頼朝が初めて上洛した時、随兵千余騎の先陣隊五九番衆の一人として「氏家太郎」という名前が見える。その後にも「氏家五郎公頼」などの名前が見られる。この太郎と五郎が別人か同一人物かにわけには断じがたいが、少なくとも「氏家公頼」と名乗った人物が、源頼朝に認められた鎌倉御家人として活躍していたことは確認できる。そして、この氏家公頼については、後世につくられた「宇都宮系図」の諸本では宇都宮朝綱の二男（もしくは三男）で、氏家の祖となったと伝えられている。宇都宮氏はこれらの系図によれば、関白藤原道兼の曾孫宗円が前九年の役とき、祈祷のため下野に下り土着したのに始まり、宗円の孫が朝綱と伝えられているので氏家氏は藤原姓ということになる。

ところが、塩谷町佐貫の磨崖仏奥院の大悲窟に収められていた銅板曼荼羅には、建保五年（一一二七）に「橘公頼」という人物が「氏家郡讃岐郷」の厳掘を修造したことが刻まれている。

この「橘公頼」が「氏家公頼」と同一人物だとすると氏家氏は宇都宮氏と同姓の藤原氏ではなく、橘姓であったということになる。

この点にもわかに断じがたいが、このような金石文が遺っているのも厳然たる事実である。しかも、おもしろいことに、この曼荼羅には「氏家郡」という郡名まで刻まれているのであるから「氏家の名称にこだわる観点から極めて興味深い史料であることがわかる。

氏家郡について

ところでこの「氏家郡」というのは、鎌倉時代から戦国末期（江戸時代初頭）にのみ通用していた郡名で、郡郷

制がしかれた古代の律令時代はもちろんです。江戸時代初期から現在にいたるまで使われることのなかった郡名である。



銅版曼荼羅 東海寺蔵

この氏家郡について、『氏家記録伝』や『氏家宿古記録集』などの江戸時代にまとめられた古記録では二四郷からなっていたという。この二四郷については二つの古記録間で若干の異同もあるが、玉生・船生・金枝・上沢・泉山田・大宮・風見・大久保・上平・肘内・氏家・阿久津・関保・文扶・土室・石末・柏崎・太田・平田・寺渡戸・栗ヶ島・八ツ木・荊沢の郷村と考えられている。

しかし、氏家氏の氏神として中世後期に重要な役割を果たしていた今宮神社の古記録（『今宮祭祀録』）には、これらの二四郷以外にも、飯岡、有隅、迫田、玉尾、増淵、青谷（大谷）、岡本、給部、前高野、中高野、佐々島、佐貫、比留島、西宿、三依、塩原などの郷村名も見えるので、「氏家郡」の領域や郷村の分布などを推量することができると考えられる。

「氏家郡」という呼称が実際に使わ

れていたことを示す史料は、先に紹介した銅板曼荼羅以外には日光山輪王寺にあった永徳二年（一二三二）銘の鰐口や伊勢神宮に遺された佐八文書などの他十数例が確認されているが、今後その事例が少しでも新たに確認できることを古代中世部会の目標の一つとしたい。

今後の調査活動

このように、まずは古代中世部会では、氏家という名称にまつわる関連史料を収集することを出発点として活動していくことになる。実際の作業としては、古代では、氏家が属していたと思われる塩谷郡（もしくは芳賀郡）の関係史料、中世では、氏家氏の動向や「氏家郡」にかかわる史料、そしてさらに、氏家の名称にとらわれず、地域に遺されている古代・中世期の一次史料をはじめ、地域の中世期の城館跡などについても調査をすすめていきたいと考えている。

幸い古代中世部会では、優れた中世史研究者である江田郁夫委員と皆川義孝委員に参画していただき、各方面の研究者からの情報支援や市民の方々からのご協力を得ながら史料の収集に努めている。



＊ 保健センターからのお知らせ（12月） ＊

行 事 名	氏家保健センター（☎682-2589）で実施	喜連川保健センター（☎686-1088）で実施
健康相談	5日（月） 12日（月） 19日（月） 26日（月） 午前8時30分～午後5時	5日（月） 12日（月）
栄養相談 ＊電話予約してください。	19日（月） 午前9時～午後4時	12日（月）
機能訓練	6日（火） 13日（火） 20日（火） 午前9時～11時	—
乳幼児相談 ＊母子手帳を持参してください。	5日（月） 午前9時～11時	14日（水） 午前9時～10時30分 ＊電話予約してください
4か月児健診 （受付：午後1時～1時30分）	22日（木） （対象児：平成17年8月生）	—
8か月児健診 （受付：午後1時～1時30分）	20日（火） （対象児：平成17年4月生）	—
1歳6か月児健診 （受付：午後1時～1時30分）	21日（水） （対象児：平成16年5月生）	13日（火） （対象児：平成16年3・4・5月生）
3歳児健診 （受付：午後1時～1時30分）	16日（金） （対象児：平成14年11月生）	—
2歳児歯科健診 （受付：午後1時～1時30分）	2日（金） （対象児：平成15年11月生）	—
5歳児歯科健診 （受付：午後1時～1時30分）	1日（木） （対象児：平成12年11月生）	—
1歳児相談 （対象児：平成16年12月生）	7日（水） 午前9時30分～10時30分	14日（水） 午前9時～10時30分
BCG接種 ＊生後6か月までに接種してください。	15日（木） （対象児：平成17年8月生） 受付：午後1時15分～1時45分	☆ゆうゆうウォーキング☆ 日 時：12月19日（月） 午前10時～11時 場 所：ゆうゆうパーク 保険料：年間500円（初回参加者のみ） ＊日程が変更になっていますのでご注意ください。
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください。	5日（月） 12日（月） 19日（月） 26日（月） 午前8時30分～午後5時	
母親学級：妊婦コース（交流編） ＊先輩ママとの交流・分娩経過など	14日（水）（対象：妊娠している人） 午前9時30分～11時	
母親学級：育児コース（交流編） ＊赤ちゃんの成長と発達など	14日（水）（対象：4か月健診前の赤ちゃん とそのお母さん）午前9時30分～11時	

＊乳幼児健診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。

ベビーマッサージ教室開催のお知らせ

ベビーマッサージは、親子双方の五感を通した『気持ちよさの体験』です。赤ちゃんとの絆を深めるために、楽しく学んでみませんか？お父さんや上のお子さんの参加も歓迎します。



☆日 時☆ 12月12日（月）

- ①午前10時からの教室
- ②午前11時からの教室

☆場 所☆ 氏家保健センター

☆対 象☆ 市内に住む平成17年8月・9月・10月生まれの赤ちゃんとその親

☆定 員☆ 各教室 10組の親子

☆申し込み方法☆

氏家保健センター（☎682-2589）に電話でお申込みください。12月1日（木）午前9時から一斉に受付を開始します。（定員になり次第終了）詳しくはお問い合わせください。

平成18年4月1日より予防接種法の一部が改正になります。

麻しん・風しんの
予防接種を受けましょう

予防接種法の改正により平成18年4月1日からワクチンの種類と対象年齢が変わります。麻しん・風しんの混合ワクチンとなり、2歳までとなります。1歳以上（現行法では、1歳～7歳6カ月未満が対象です）で麻しん・風しんの予防接種が済んでいないお子さんは、平成18年3月31日までに接種を済ませることをおすすめします。ご不明点等はお相談ください。

☆平成18年4月1日以降の改正☆

ワクチン 麻しん・風しんの混合ワクチン

接種回数 2回接種

第1期 生後12か月～24か月に至るまでの間

第2期 小学校入学前の1年間

《問い合わせ》

氏家保健センター ☎682-2589

喜連川保健センター ☎686-1088

12月 広報カレンダー



日曜日

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

金曜日

土曜日

★日曜・祝日当番医★

12月4日(日) 小林医院
12月11日(日) 根本医院
12月18日(日) 森島医院
12月23日(金) 大野内科診療所
12月25日(日) 高瀬小児科医院
12月29日(木) 中尾内科医院
12月30日(金) 長嶋医院
12月31日(土) 氏家病院

4

・点字講習会(氏家図書館)
AM9:30~PM2:00
・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)
AM7:00~10:00
・塩谷地区駅伝大会

11

・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)
AM7:00~10:00

12

・行政相談・心配ごと相談(氏家公民館)
AM10:00~PM2:00
・喜連川公民館休館日
露天風呂休業日
・穂積小オーブンスケール(13日まで)

19

・氏家公民館休館日
・喜連川城温泉休業日
・押上小学校自由参観日(20日まで)
・寛宿小学校公開週間(23日まで)

26

・固定資産税・都市計画税・介護保険料納期限
・入権相談・心配ごと相談(氏家公民館)
AM10:00~PM2:00
・喜連川公民館休館日
・道の駅きつれがわ休業日
・市内小中学校冬休み(17日まで)

25

・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)
AM7:00~10:00

5

・議会定例会開会(16日まで)
・氏家公民館休館日
・もとゆ休業日

6

・上松山小学校自由参観日(7日まで)
・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの老人対象)

7

・喜連川4347-2
標野1250
標野1308
氏家1847
氏家1916
喜連川3876
押上837
向河原4095

8

・歴史講座「義経と喜連川塩谷氏」(喜連川公民館PM2:00~(生達学習課では随時講座生を募集しています))
・あいランチサービスの一日(氏家地区希望者の一人暮らしの老人対象)

9

・心配ごと相談(喜連川社会福祉センター)
AM10:00~PM2:00

10

・手話講習会(うのはな作業所)
PM1:30~3:00

1

・穂積小・金鹿小学習発表会

2

・手話講習会(うのはな作業所)
PM1:30~3:00

3

・点字講習会(氏家図書館)
AM9:30~PM2:00
・異文化体験クリスマスパーティー(氏家公民館)PM1:30~3:30

16

・無料法律相談(氏家公民館)
PM1:00~4:00

15

・あいランチサービスの一日(氏家地区希望者の一人暮らしの老人対象)

14

・押上小学校自由参観日(16日まで)
・金鹿小学校内持久走大会

15

・行政相談・心配ごと相談(氏家公民館)
AM10:00~PM2:00
・心配ごと相談(喜連川社会福祉センター)
AM10:00~PM2:00
・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの老人対象)
・河戸小学校内持久走大会

21

22

・道の駅きつれがわクリスマスイベント(25日まで)
・暮市(氏家上町交差点~佐馬町交差点)
PM12:00~9:00

23

・点字講習会(氏家図書館)
AM9:30~PM2:00
・手話講習会(うのはな作業所)
PM1:30~3:00

22

・氏家公民館・喜連川公民館休館(1月3日まで)

29

・氏家公民館・喜連川公民館休館(1月3日まで)

28

・氏家体育館・喜連川体育館休館(1月3日まで)
・官公庁御用納

27

・心配ごと相談・行政相談・入権相談(喜連川社会福祉センター)
AM10:00~PM2:00
・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの老人対象)

30

・ゆく年くる年もつつき祭り(市役所前広場)
PM10:00~
・ゆく年くる年(JAしおのや喜連川支所前)
PM11:00~AM11:00

31

・ゆく年くる年(JAしおのや喜連川支所前)
PM11:00~AM11:00

窓口延長

●市役所:市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
●喜連川支所:市民福祉課
:毎週月曜日午後5時~7時30分(祝祭日を除く)

●喜連川支所:市民福祉課
:毎週金曜日午後5時~7時30分(祝祭日を除く)

広報さくら 第16号

編集・発行 さくら市企画課
〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771 ☎028-681-1113



お知らせ

さくら市ミュージアム

— 荒井寛方記念館 —



さくら市発足記念 第57回企画展

喜連川の歴史と文化

12月11日(日)まで

喜連川の自然と風土が育んだ豊かな歴史と文化を紹介しています。

まだご覧になっていない方は、ぜひお出かけください。

※観覧料について

10月15日号「広報さくら」に掲載の優待券をご利用ください。

お見逃しなく！

次回の展覧会

◇第10回 栃木・日展作家展◇ 12月21日(水)～2006年2月12日(日)

今年11月、東京上野で開催された日展の応募総数20,909点の内の栃木県在住入選作家29名を中心に、日展関連作家の作品を約50点紹介します。日本画・洋画・美術工芸・書の4部門の作品を間近でゆっくりご覧ください。

◇作家たちの年賀状展◇ 2006年1月4日(水)～2月12日(日)

新春恒例の展覧会が始まります。お楽しみに。

ギャラリーコンサートのお知らせ

大町朋子ピアノリサイタル
X'masコンサート
12月11日(日)午後2時～コンサートは300円のチケットが必要になります。
前売りはありませんので当日受付にてお求めください。
定員はありませんが、立ち見になる場合があります。全国こてんまりコンクールで入賞
うのはな手まりの会

秋田県で行われた第36回全国こてんまりコンクールでうのはな手まりの会の八木澤紀子さんが「菊づくしと麻の葉」の作品で由利本荘市観光協会会長賞を受賞されました。3年連続の手まりの会の会員の受賞です。おめでとうございます。

しめ飾り教室

12月25日(日)
午後1時～

場 所 体験学習室

持参品 はさみ、ペンチ、完成品を入れる袋

講 師 高野沢善吉先生

定 員 先着20名(お申し込みください)

材料費 1,500円

歴文研 参加自由・無料です、どなたでも！

すべて午後2時～ 講座室

☆世界遺産を学ぶ「インドネシア」

12月4日(日) 写真家 大木博志氏

☆文書教室

12月11日(日) 竹田民男氏

臨時休館のお知らせ

12月12日(月)～20日(火)

館内燻蒸及び展示替えのため休館となります

休館日のお知らせ 12月5日(月)、12日(月)～20日(火)、26日(月)、29日(木)～31日(土)



■お問い合わせ さくら市ミュージアム — 荒井寛方記念館 — (☎:682-7123)